

事業目的

聴覚障害児の早期支援を図るため、保健・医療・福祉・教育が連携することにより、聴覚障害児支援の中核機能を整備し、切れ目のない適切な支援を行うことを目的とする。

内容

1. 聴覚障害児に対応する協議会の設置
2. 聴覚障害児支援の関係機関との連携
3. 家族支援の実施
4. 巡回支援の実施

協議会の設置

【目的】

新生児聴覚検査体制の充実を図るとともに、聴覚障害児に対する療育体制及び教育体制の充実を図るための具体的な方策を検討する。

【委員構成】

- ・委員数は10名
- ・医療・保健・福祉・教育等の有識者

【主な検討事項】

- ・新生児聴覚検査体制の整備について
- ・聴覚障害児支援における療育・教育体制の充実について

【手法】

既存の会議（岩手県新生児聴覚検査体制等に係る検討委員会※）改編により設置

（※岩手県新生児聴覚検査体制等に係る検討委員会）

- ・新生児聴覚検査体制の充実を図ることを目的に設置
- ・委員は岩手医大や県立病院等の医師

中核機能（派遣型）

医療・福祉・教育の連携

